

# 藤枝市屋根の耐風診断事業 書類は全て1部

申 請 者	市
<p><b>1. 交付申請書</b> ※契約前に申請が必要です。</p> <p>①交付申請書（第1号様式）                      ②事業計画書（第1号様式その4）                      ③現況写真                      ④診断費のわかる見積書の写し                      ⑤案内図（原則 1/2500 以上の地図）                      ⑥申請者が建物所有者以外の場合、所有者の承諾書                      ⑦住宅の屋根概要がわかる図面（配置図・屋根伏図・立面図等）                      ⑧かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士及び屋根診断技士等                      であることを証する書面の写し                      ⑨通知連絡先</p>	<p>受理 (書類審査)</p>
受領	<p>交付決定通知</p>
<p>契約・事業開始（※決定通知書の日付以降に契約してください。）</p> <p><b>2. 変更承認申請書</b></p> <p>&lt;補助金の額に変更が生じた場合&gt;</p> <p>①変更承認申請書（第5号様式）                      ②事業計画書（第1号様式その4）                      ③申請時の書類のうち変更が生じたもの</p> <p><b>3. 中止又は廃止をする場合</b></p> <p>①計画廃止(中止)届（第7号様式）</p>	<p>受理 (書類審査)</p>
受領	<p>変更承認通知</p>
<p>事業完了</p> <p><b>4. 実績報告書</b> ※事業完了をしてから30日以内かつ2月末まで</p> <p>①事業完了実績報告書（第9号様式）                      ②耐風診断の結果報告書の写し                      ③耐風診断に係る領収書等の写し</p>	<p>受理 (書類審査)</p>
受領	<p>確定通知</p>
<p><b>5. 請求書</b> ※確定通知書受領後10日以内</p> <p>①請求書（第11号様式）                      ②通帳の写し（口座や支店名の記載がある部分）</p>	<p>支払い通知</p>